

記入例

回答書	令和8年2月24日
兵庫県芦屋市長 様 申請した印鑑登録は、私の意思に相違ありません。	
住 所	兵庫県芦屋市精道町7番6号
本人署名	芦屋 太郎
生年月日	昭和46年6月15日
	申請した印鑑

代理人に委任するときは、登録する本人が回答書と以下の委任状を記入してください。

委任状	令和8年2月24日
代理人住所	兵庫県芦屋市精道町7番6号
代理人氏名	芦屋 花子
回答書の提出及び印鑑登録証の受領について、上の者を代理人と定め、その権限を委任いたします。 本人署名 芦屋 太郎	

登録申請有効期間は、申請日の翌日より30日以内です。
(登録申請有効期間を経過しますと、印鑑登録の申請が無効になります。)

■ 本人が市民課に来庁する場合

- ・回答書のみ記入し、
①回答書 ②本人確認書類(原本)の2点を持参してください。

■ 代理人が市民課に来庁する場合

- ・回答書・委任状欄ともに、全て登録申請した本人が記入してください。
・必ず①回答書 ②代理人の本人確認書類(原本)
③登録申請した本人の本人確認書類(原本)の3点を持参してください。

- ・回答書を持参される際は、申請者ご本人の本人確認書類(原本)をお持ちください。(コピーしたもの不可)
- ・マイナンバーの通知カードは本人確認書類とはなりません。
- ・下記の書類は有効期限内のものをお持ちください。
(有効期限がないものについては発行から10年以内のもの
但し、*印のものは除きます。)

1つでよいもの

本人確認資料(顔写真付き)

マイナンバーカード・旅券(パスポート)・運転免許証・在留カード・特別永住者証明書
海技免状・電気工事士免状・無線従事者免許証・猟銃/空気銃所持許可証
動力車操縦者運転免許証・運航管理者技能検定合格証明書
特殊電気工事資格者認定証・認定電気工事従事者認定証
耐空検査員の証・航空従事者技能証明書
公立学校の顔写真付き学生証(※注)
船員手帳・戦傷病者手帳・教習資格認定証・宅地建物取引主任者証
小型船舶操縦免許証・運転経歴証明書・介護支援専門員証
警備業法第23条第4項に規定する合格証明書
高齢者証明書・高齢者証明書に準ずるもの(法人発行のものも可)
精神障害者保健福祉手帳 *療育手帳 *身体障害者手帳

(※注)顔写真付き、学校印あり、氏名+生年月日か氏名+住所が
印刷されているもの(手書きは不可)に限る。
該当しない場合は、2つ必要なもののうちの1つとする。

本人確認資料(顔写真なし)

共済組合資格確認書・船員資格確認書・雇用保険資格確認書
生活保護受給証明書・基礎年金番号通知書・年金手帳
各医療受給者証・国民健康保険高齢受給者証
後期高齢者医療資格確認書・介護保険被保険者証

2つ必要なもの (うち1つは「氏名+生年月日」または「氏名+住所」が確認できるものが必要です)

市県民税税額通知書・固定資産税納税通知書・公共料金領収書
国立大学法人、私立学校の顔写真付き学生証・社員証
キャッシュカード・クレジットカード・預金通帳
診察券・源泉徴収票 など